

事務事業評価の評価結果について（平成29年度の事業に対する評価）

危機管理部

評価：4＝できている 3＝概ねできている 2＝課題克服が必要 1＝未着手状況

課等名	中事業名	事業の目的	成果指標（平成29年度）						事業の評価		所管課長等による評価	
			指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値	数値以外の目標	目標に対する実績等の分析	評価	所見	平成30年度以降の事業の方向性	所見
危機管理課	危機管理事業	危機管理に係る統一的な基本方針となる津市危機管理指針に基づき、風水害等その他の異常な自然現象を始め、武力攻撃事態等及び新型インフルエンザの発生のほか、その他の緊急事態に対して、所要の対策を講じることにより、市民の生命、身体の安全及び財産の保護を図ります。	危機管理体制の構築	当該事業においては、武力攻撃等の国民保護に関する事態、新型インフルエンザ対策、更にあらゆる緊急の事態に対する事前、緊急、事後の対策における本市の体制整備、職員に対する訓練及び研修の実施、発生時における対応内容を成果指標とします。			危機的な事態に備えます。 BCP（業務継続計画）を策定し、必要に応じて、既存の計画、体制等についても見直しを行います。 また、職員への知識、技能の習得のため、訓練及び研修を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> 職員研修や危機管理統括責任者会議を通じて、危機管理体制等に係る情報の共有ができた。 職員向けの危機管理研修会等を通じてBCP（業務継続計画）を策定することができた。 テロ対策訓練や弾道ミサイルを想定した住民避難訓練を実施し、情報収集、共有及伝達方法、避難誘導等を確認することができた。 	3	平成29年度は、BCP（業務継続計画）の策定に向けた研修を行い、計画についての理解を深めるとともに、職員の意識向上が図れ、計画を策定することができた。今後も、随時見直しを進めるとともに、危機管理体制のより一層の整備を進めていく。	拡充・充実	危機事象の発生に対して、迅速かつ的確な対応を図れるよう、平時から職員の危機管理意識の向上を図るほか、計画や対応マニュアルの見直し、危機管理体制の構築などに取り組むことが必要であることから、今後についても、あらゆる危機事象の発生を想定して、その対策に取り組んでいく。
危機管理課	地域防災情報通信システム管理運営事業	災害時における住民等への緊急情報の伝達手段を確保するために整備している、防災行政無線と防災に関する通信システムで構成する津市地域防災情報通信システムについて、運用を開始したデジタル同報系防災行政無線システムと移動系防災行政無線、情報媒体を活用した情報通信システムの確実かつ安定的な運用を確保するため維持管理を行い、戸別受信装置の配付の検討も含め、情報伝達手段の更なる多重化を図っていきます。	地域防災情報通信システムの運用管理	地域防災情報通信システムの確実かつ安定的な運用を行うため、適切な維持管理を行います。			<ul style="list-style-type: none"> 同報系防災行政無線が円滑に運用できるよう、保守点検を実施し、避難勧告等の発令に係る情報伝達が滞りなく実施できた。 移動系防災行政無線が円滑に運用できるよう、避難所要員に操作説明会を行ったことで、災害時の対応力が向上した。 	4	デジタル同報系防災行政無線については、毎年保守点検を実施し、適切に維持管理を行っており、台風時の避難勧告発令等、緊急時における情報伝達の円滑な運用ができた。 また、デジタル移動系防災行政無線については、操作説明会等での避難所要員への操作方法の説明及び通信訓練を通じて、ライフライン断絶時における円滑な運用に向けての体制づくり等ができた。 さらに、平成29年度は新たな防災行政無線の補完システムとして、戸別受信装置（緊急告知ラジオ）を導入し、平成30年1月から対象者への貸与を開始した。	現状維持	緊急告知ラジオについては、まだ、当該事業の導入を十分に浸透しきれておらず、想定していた貸与の件数よりも低い数値となっていることから、広報津やFM三重等において周知するほか、改めて避難支援等関係者等に対し機会をとらえて制度の周知を図るとともに、貸与対象者と接する機会が多い介護事業者等にも直接協力を依頼するなど、更なる周知を図る必要がある。	

課等名	中事業名	事業の目的	成果指標（平成29年度）						事業の評価		所管課長等による評価	
			指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値	数値以外の目標	目標に対する実績等の分析	評価	所見	平成30年度以降の事業の方向性	所見
防災室	防災対策事業	防災対策には終わりがいいことから、更なる災害対応力の向上を目指し、地域防災力強化推進補助金制度や家具等転倒防止対策事業の推進、ハザードマップ等の作成、地域における避難計画の作成支援、災害対策用備蓄品の整備、避難行動要支援者名簿情報の避難支援等関係者への提供など、災害から市民の生命や財産を守り、安全で安心して暮らせるまちづくりの推進に努めた。	終わりがいい防災施策の強化	防災対策には終わりがいいことから、災害対応力強化集中年間が経過しても、更なる高みを目指して、防災対策の推進に取り組めます。			地域防災力強化推進補助金や、家具等転倒防止対策事業、避難計画の作成支援、総合防災訓練の実施、備蓄品の整備、避難行動要支援者名簿情報の提供など住民の防災意識の高揚及び地域防災力の向上を図る。	住民の防災意識の高揚及び地域防災力の向上に資することができた。	3	更なる災害対応力の向上を目指して、地域防災力強化推進補助金制度の活用や自主防災組織に対する活動支援など地域防災力の強化に向けた取組を促進するほか、市民の防災意識の高揚を図るため、浸水想定の見直しに伴う洪水ハザードマップの作成及び配布、家庭における防災対策のため、家具等転倒防止対策啓発事業や耐震シェルター等設置事業の推進など、更なる高みを目指して、様々な防災対策に取り組んだ。ただし、地域によって自主防災組織の活動に差異があることから、自主防災組織の活性化の促進が課題である。	拡充・充実	平成30年度は、洪水ハザードマップ及び土砂災害ハザードマップの作成や避難計画の作成支援、家具等転倒防止対策事業補助金等による市民の意識高揚を図るとともに、地域防災力強化推進補助金の活用、総合防災訓練の実施等による地域防災力の向上に努め、安全で安心して暮らせるまちづくりの推進に努めていく。また、平成28年3月から自治会、自主防災組織等に提供を開始した避難行動要支援者名簿情報については、一部修正した名簿を作成し、活用方法の例示とともに、避難支援等関係者に提供したことから、地域での共助による更なる取組を促進していく。さらに、自主防災組織の活性化に向けて取り組んでいく。